

給水車購入仕様書

本仕様書は広島市水道局が購入する給水車について定めるものである。

- | | | |
|---------------|---|--|
| 1 品 | 名 | 給水車 |
| 2 数 | 量 | 1台 |
| 3 納 入 場 所 | | 広島市東区牛田新町一丁目8番1号
広島市水道局東部管理事務所 |
| 4 納 入 期 限 | | 令和10年3月15日 |
| 5 車 両 仕 様 | | |
| (1) 車 両 総 重 量 | | 5,000kg未満
(平成19年改正道路交通法の普通免許で運転可能な車格とする。) |
| (2) 車 | 種 | 2t車ベース |
| (3) 製 造 年 度 | | 令和9年度(車両は納入期日1年以内に製造された新車とする。) |
| (4) 乗 車 定 員 | | 2人 |
| (5) 車 体 色 | | メーカー標準色(白) |
| (6) エ ン ジ ン | | ディーゼル、150PS程度、2,999ccクラス |
| (7) 駆 動 方 式 | | 後2輪駆動(後輪ダブルタイヤ) |
| (8) トランスミッション | | オートマチック |
| (9) 排 気 装 置 | | 右側面排気 |
| (10) 燃 費 性 能 | | 2025年度燃費基準達成車 |
| (11) 適 用 法 規 | | 道路運送車両の保安基準 |
| (12) 車 体 装 備 | | |
| | | ①車両安定制御システム*1 |
| | | ②ヒルスタートアシスト |
| | | ③エアバッグ(運転席・助手席) |
| | | ④サイドバイザー |
| | | ⑤助手席側電動格納式ミラー |
| | | ⑥フロントアンダーミラー |
| | | ⑦ディスチャージヘッドランプ(LED) |
| | | ⑧フォグランプ(LED) |
| | | ⑨マーカーランプ(LED)(左右各2個) |
| | | ⑩路肩灯(LED)(左右各1個) |
| | | ⑪マップランプ(LED) |
| | | ⑫左折・バック音声警報(消音スイッチ付) |
| | | ⑬大型泥除け |
| | | ⑭フロアマット |
| | | ⑮リクライニングシート(運転席・助手席) |
| | | ⑯シートカバー |
| | | ⑰タイヤチェーン |
| | | ⑱タイヤ止め |
| | | ⑲スペアタイヤ |
| | | ⑳スペアキー(2本) |
| | | ㉑三角停止表示板 |
| | | ㉒洗車用具 |
| | | ㉓ワックス |

②④標準工具一式

②⑤スノータイヤ(ホイール付)

②⑥バッテリー切替スイッチ(安全装置には影響しないこと)

※標準装備と重複するものは、標準装備のとおりとする。

*1車両安定制御システムは、VSC、TRC、ASR、EBD等の機能

(13) カーナビゲーションシステム

- ・現在位置や目的地への経路案内を行うことができるものとする。
- ・7インチ以上のモニターとする。
- ・AM/FMラジオが聴取できるものとする。
- ・本体及びモニターは運転操作に支障のない位置に取り付ける。

(14) ドライブレコーダー

- ・記録は常時録画タイプとする。
- ・画質はフルHD以上のものとする。
- ・視野角は前後とする。

(15) バックカメラ

タンク後面上部に装備し、常時ディスプレイに車両後方の映像を表示できるものとする。

(16) 広報装置等

- ・散光式警光灯(赤色LEDタイプ、ブーメラン型、スピーカー搭載)をキャビン天井へ直付けする。
- ・視認性を高めるため、キャビン前面の左右にLED式補助警告灯を設置する。
- ・アンプ及びマイクは、運転操作に支障のない位置に取り付ける。
- ・録音記録媒体(SDカード又は同等品)が使用可能なものとし、車外拡声ができるものとする。

(17) ETC

- ・車載器のみとする。
- ・運転操作に支障のない位置に取り付ける。

6 給水タンク装備

(1) タンク仕様

- ・形状 楕円筒型(横据付)
- ・積載物 飲料水
- ・容量 1,800ℓ以上を確保し、可能な限り積載量の増大に努めること。
- ・材質 アルミ製 t4.0
- ・板厚 板厚については、使用部位において強度等を考慮し、使用に耐える厚みのものを使用すること。
- ・外面処理 シルバー塗装
- ・内面処理 アルマイト処理で、飲料水の積載に適した処理を行うこと。
- ・防波板 アルミ製
- ・空気弁 充水に伴うタンク内空気を十分排出できること。

(2) マンホール

- ・内径450mm程度とし、タンク上部の後方側に設置する。
- ・蓋はハッチ式丸ハンドル締めとし、水漏れがしないよう気密性を保持する。
- ・蓋の施錠が可能なものとする。(南京錠)

(3) 踏み台

- ・マンホールの左右に、作業用踏み台(アルミ製)を設け、タンクに溶接する。
- ・上面は縞鋼板(アルミ製)で滑り止め加工を施す。

(4) 梯子

- ・タンク両面にマンホール昇降用梯子(アルミ製)を設け、ステップ部には、縞鋼板(アルミ製)で滑り止め加工を施す。

(5) ホース格納箱

- ・タンク両側に、サクシオンホース等を格納できる箱(ステンレス(磨き処理)製)を設置する。
- ・全長は、タンクの長さと同程度とし、機器の設置に支障のない限り深形で奥行きの大いものとする。
- ・扉は片側2枚、上側開きとし、ステンレス製パッチン錠2個を各扉上部に取り付ける。
- ・底部には、水抜き穴を設ける。
- ・上面はアルミ製の縞鋼板で滑り止め加工を施し、マンホール昇降用梯子と共用できるものとする。

(6) 液面計

- ・透明プラスチック管(ステンレス製の保護ガイド付)をタンク後面に設置し、100ℓごとに赤線で目盛りが刻まれ、500ℓごとに数字が刻字した液面ガイドを設ける。
- ・透明プラスチック管内部に、液面表示用の赤色浮小玉を入れ、液面計取り出し口には水抜きコックを設ける。

(7) 作業灯

- ・タンク後面頂上付近にLED照明を2か所取り付け。
- ・点灯スイッチは作業灯付近に設置する。

(8) 後方配管

タンク後方面下端に十字型の配管(SUS304・φ60mm程度)を設置する。

ア 縦配管

- ・タンクから後方へ向け仕切弁、横配管、積水口の順に配置する。
- ・仕切弁は、レバー式(ステンレス製)のウェハー形バタフライ弁またはボール弁とする。
- ・積水口は、65mm(ステンレス製)マチノ式カップリングオス(内ネジ式)を設置し、未接続時はチェーン付キャップ(ステンレス製)を設置する。

イ 横配管

- ・20mm程度のレバー式ボール弁(ステンレス製)付給水口4個を設けた構造とする。
- ・給水口端部にはステンレス製の接続金具(カムロックオスφ20mm程度)を設置し、未接続時はチェーン付キャップ(ステンレス製)を設置する。
- ・両端には前記アの積水口と同仕様のものを設置する。
- ・小口給水金具(L=1.0m程度(接続金具、先端金具含む))を付属する。

7 ポンプ

(1) 仕様形式等

- ・車両エンジンからPTO方式等により駆動するモノフレックスポンプとする。
- ・全揚程20m程度、吐出量は200ℓ/分以上とする。
- ・ポンプ内部の水抜きが可能なものとする。

(2) 操作部

- ・ポンプ運転用操作部をタンク前部助手席側に設置する。
- ・ポンプ吐出量は、ダイヤル等にて調節できるものとする。また、ダイヤル等は操作途中で固定ができるものとする。
- ・ポンプ運転用操作部にLED照明を設け、雨避けカバーを取り付ける。
- ・スイッチ類は水で濡れてよいように防水型とする。

(3) 付帯配管

- ・タンク下部の前方側から取出し配管(SUS304・φ50mm)を設置する。
- ・吸排水切替方式とし、タンク車の左右に吸排水口を設置する。
- ・吸排水口にはレバー式ボール弁φ50mm(ステンレス製)及びカムロックオスφ50mm(ステンレス製)を設置し、未接続時はチェーン付キャップ(ステンレス製)を設置する。
- ・ドレン配管(ステンレス製)及びドレンコック(ステンレス製)を設置する。

- ・ポンプの空運転による部品の焼き付き防止として、バイパス管等を設置する。

8 大型収納ボックス・上部架台

- ・タンク本体とキャビンとの間に、アルミ製の備品箱を設置する。
 - ・寸法については、車検制限の上限に近づける。
 - ・両側に扉を設け、開けた際、ボディーに直接触れないよう措置する。
 - ・開口部分の幅は、最低300mmを確保する。
 - ・ステンレス製パッチン錠2個以上を各扉に取り付ける。
 - ・各扉の施錠が可能なものとする。
 - ・箱内に棚を2段以上設置する。
 - ・タンク上部には、RVボックス(600mm×380mm×380mm相当)を2個積載可能な柵等を設ける。
- また、固定用フックを取り付ける。(カバー付き)

9 架装工事等

(1) タンク取り付け

- ・シャーシにアルミ製サブフレームを介し、重心を可能な限り下げて取り付ける。
- ・タンクは、前方傾斜(最大積載時に水平か水平より僅か前方傾斜)とする。

(2) サイドガード

ステンレス製のサイドガードを左右各横1段以上設置する。

(3) フェンダー

ステンレス製のフェンダーを取り付ける。(ステンレス磨き処理)

(4) リアバンパー

アルミ製のリアバンパーを取り付ける。

(5) ナンバー枠

ナンバー枠を取り付ける。

(6) タイヤ止め格納枠

タイヤ止めを格納できるステンレス製の枠及びフックを運転席側に取り付ける。

(7) 工具箱

ステンレス製の工具箱(幅500mm程度)を取り付ける。

(8) 防錆塗装

車体シャーシに防錆塗装を上塗り追加する。

10 架装全般事項

(1) 架装品全般

- ・架装及び装備に必要な金具類(バフ研磨)・ボルト・ナット等は可能な限りステンレス製を使用することとする。
- ・架装部品等でステンレス製バフ研磨品については、無塗装とする。
- ・溶接部等で錆の発生が考えられる部分については、酸洗い等の防錆処置を施すこととする。
- ・積載物が飲料水であり、清潔感が必要であることからバンパー、グリル及びミラー等は、車体と同色とするなど、車両全般に美観上好ましい措置を講ずることとする。

(2) 重量軽減

車体シャーシ及び製作品等については、可能な限り車両重量の軽減措置を図ることにより、積載量を増大することとする。

11 文字入れ

タンク側面及び後面には、文字等を設置することとするが、字体、字の大きさ、色等については、イメージ図等を作成し、水道局と協議のうえ決定する。

(1) タンク本体両側面(耐久性のよいカットティングシート等)

「広島市シンボルマーク」

「広島市水道局」

(2) タンク本体後面(耐久性のよいカットティングシート等)

「広島市指定マーク」

「広島市水道局」

「飲料水給水車」

「品名:飲料水」

「最大容量:(決定積載量)ℓ」

「最大積載量:(決定積載容量)kg」

12 製 作 図 の 承 認

タンク車の製作に当たっては、事前に製作図及び仕様書等を作成・提出し、水道局の承認を受けた後、製作に着手することとする。

なお、承認後、製作途中において変更等がある場合、発注者は指示書発行、受注者は協議書提出により指示・協議を行うこととする。

13 完 成 図 の 提 出

完成時には、完成図を作成し提出すること。なお、製作途中において変更がない場合は、承認図とすることができる。

14 申 請 業 務

本車両の申請業務等は、下記の項目について受注者が行うこととする。

なお、使用の本拠の位置は、広島市東区牛田新町一丁目8番1号「広島市水道局東部管理事務所」とする。

(1) 改造申請書類作成及び申請業務(緊急自動車申請業務を含む。)

(2) 車検用書類申請及び検査

(3) 車庫証明手続き等

15 検 査

納入される車両は、水道局係員(検査担当職員)が、本仕様書及び協議決定事項等に照らし、下記の項目について検査を行うこととする。

なお、基本シャーシ決定時及び、アルミタンク完成時等には、必要に応じて中間検査を実施することができることとする。

また、検査及び試運転等に要する経費は、受注者の負担とする。

(1) 外観検査

(2) 寸法検査

(3) タンク漏れ検査

(4) 回転灯作動検査

(5) 放送設備作動検査

(6) ポンプ作動検査

(7) 作動部検査・その他

16 登 録 手 続 き

車両登録は、発注者が行う完成検査後、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。

17 登録等の費用負担

購入車両の登録等に要する経費のうち、本局が負担するものは、自動車重量税、リサイクル料及び自動車損害賠償責任保険料（以下、「公課費等」という。）であり、これ以外の登録等に要する経費については受注者の負担とする。

また、公課費等については、受注者が立替払いをし、受注者の請求により、契約金額とは別に支払うものとする。入札金額には、公課費等は含まない。

18 保 証

受注者の保証書による保証期間、保証条件とする。

19 代 金 の 支 払

第15項に定める納入検査合格後30日以内とする。

20 取 扱 説 明

納入検査合格後、取扱い並びに維持管理上の説明を行うものとする。

また、必要に応じてタンク・ポンプ等に関する説明書を写真等詳細に記載し作成すること。

21 そ の 他

本仕様書に定めるもののほか疑義が生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。